

防衛費増「幅広い税目で」

有識者会議提言

与党内に異論も

政府の国家安全保障戦略など(安保関連3文書改定)に向けた有識者会議は22日、報告書をまとめた。防衛力強化の財源について、「幅広い税目による負担が必要」と指摘。敵のミサイル発射拠点などを直接たたく「敵基地攻撃能力(反撃能力)」の保有は「不可欠」とした。

▼2面=中身や規模は不透明、4面=報告書要旨、8面=社説

- 有識者会議の報告書のポイント
 - ・敵基地攻撃能力(反撃能力)の保有・増強は不可欠
 - ・防衛装備移転三原則と運用指針を見直す
 - ・防衛省・自衛隊のニーズを踏まえた関係府省の連携
 - ・能動的なサイバー防御(アクティブ・サイバー・ディフェンス)の導入
 - ・財源は歳出改革と幅広い税目による負担で確保

出改革によって捻出するよう要請し、それでも不足する部分については、「国債発行が前提となる」とあつてはならない」と指摘。「幅広い税目による負担が必要なことを明確にして、理解を得る努力を行うべきである」と求めた。

報告書では、具体的な税目は示さなかったが、法人税を念頭に「多くの企業が国内投資や賃上げに取り組んでいるなか、こうした企業の努力に水を差すことの

ないよう、議論を深めていくべきである」とした。敵基地攻撃能力について、「北朝鮮などが核・ミサイル能力を急速に増強する」とした。財源を検討するなか、「反撃能力の保有と

増強が抑止力の維持・向上のために不可欠だ」とした。防衛産業については「防衛力そのものと言える」とした。防衛産業が持続可能にするために、防衛装備品を海外に輸出して、投資を回収できるようとする必要性を指摘。防衛装備移転三原則と運用指針の見直しを求めた。

報告書は有識者会議の座長を務める佐々江賀一郎・元外務事務次官が岸田文雄首相に提出した。首相はもあり、調整は難航するおそれがある。報告書では、防衛力の強化について「将来にわたって継続して安定して取り組む必要がある以上、安定した財源を確保することに異論はない」とした。財源を検討するに当たっては、まずは歳

化について「将来にわたって継続して安定して取り組む必要がある以上、安定した財源を確保することに異論はない」とした。財源を検討するに当たっては、まずは歳

化について「将来にわたって継続して安定して取り組む必要がある以上、安定した財源を確保することに異論はない」とした。財源を検討するに当たっては、まずは歳